

里親委託前の児童とのマッチングを実施した里親の皆さまへ

里親への委託前養育等支援事業補助金のご案内

宮城県では、里親委託前の児童との委託前交流（マッチング）を実施した里親の皆さまに対し、交流に係る費用負担軽減のための補助金を交付します。

1 補助対象者

宮城県の児童相談所が里親委託を予定している児童との委託前交流（マッチング）を実施した里親

2 補助対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 補助金額

補助対象となる交流	補助金額
委託予定児童と施設等で面会交流した場合 委託予定児童と外出交流をした場合	委託予定児童1人当たり 1日につき3,500円
委託予定児童が里親宅へ宿泊交流した場合	委託予定児童1人当たり 1泊につき5,200円

4 申請方法

(1) 提出書類

- 別記様式第1号
「里親への委託前養育等支援事業補助金交付申請書兼実績報告書」
- 別紙実績報告書（下部の児童相談所の証明欄は、空欄のままで構いません）

※振込口座が確認できる書類（通帳など）のコピーを添付してください。

※補助金の交付要綱は、「子ども・家庭支援課ホームページ」に掲載しています。

※世帯単位での申請となります。

※別紙実績報告書は児童毎に作成してください。

裏面に続きます

(2)提出方法

- 電子メールによる受付をしています。可能な方は電子メールで申請してください。（交付申請書、別紙実績報告書、通帳等のコピーを添付）

【送信先】宮城県子ども・家庭支援課 社会的養育支援班

kodomosy@pref.miyagi.lg.jp

- 申請書様式（word ファイル）は「子ども・家庭支援課ホームページ」に掲載しておりますので、あわせてご利用ください。

宮城県子ども・家庭支援課トップページ → 里親に関する情報

- メール提出が難しい場合は、郵送で送付してください。

【提出先】〒980-8570（住所記載不要）

宮城県子ども・家庭支援課 社会的養育支援班

県庁（子ども・家庭支援課）への提出となりますので、ご注意願います。

5 申請受付期限

マッチングが終了した日の翌日から1か月後

○すでにマッチングが終了している場合

→令和7年8月2日までに申請

○令和8年2月1日以降もマッチングが継続している場合

→令和8年2月28日までに申請（令和8年3月31日までに終了予定のマッチングも含めて申請）

【問合せ先】

宮城県子ども・家庭支援課 社会的養育支援班

（担当 勝倉）

電 話 022-211-2532

メール kodomosy@pref.miyagi.lg.jp